平成 24 年 8 月 29 日

各 位

会社名　ソースネクスト株式会社
代表者　代表取締役社長 松田 憲幸
（コード番号 4344 東証第一部）
問合せ先 アドミニストレーショングループ
取締役常務執行役員 青山 文彦
TEL 03-6430-6406

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

ソースネクスト株式会社は、平成24年8月29日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に単元株式数（売買単位）を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を受け、当社株式の売買単位を100 株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行ないます。なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

（1）分割の方法

平成24年9月30日（日曜日）を基準日（実質上の基準日は平成24年9月28日（金曜日）となります。）として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数:	158,660 株
今回の分割により増加する株式数	15,707,340 株
株式分割後の発行済株式総数	15,866,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	45,140,000 株

（3）分割の日程

基準日公告日: 平成 24 年 9 月 13 日（木曜日）
基準日: 平成 24 年 9 月 30 日（日曜日）
効力発生日: 平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）

（4）その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 単元株制度の採用

（1）採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

（2）新設の日程

効力発生日 ： 平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）

（注）平成 24 年 9 月 26 日（水曜日）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

（1）定款変更の理由

「2. 株式分割の概要」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条に基づく取締役会決議により、平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2)定款変更の内容

①当社の発行可能株式数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。

②株式の分割と同時に単元株制度を導入し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設いたします。

③現行定款第 7 条以下の条数を各々1 条繰り下げいたします。

④現行定款第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、451,400 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、45,140,000 株とする。
（新設）	（単元株式数） 第 7 条 当会社の単元株式数は、100 株とする。
第 7 条～第 43 条 （条文省略）	第 8 条～第 44 条 （現行どおり）
（新設）	附則 第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成 24 年 10 月 1 日とする。なお、本附則は、同効力発生日をもって削除する。

以上